

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	H19日光砂防映像広報業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 日光砂防事務所長 田中 秀基 栃木県日光市萩垣面2390
契約締結日	平成19年9月13日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)NHKエディケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	¥4,258,000（税込み）
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	¥4,268,250（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、日光砂防事務所の砂防事業に対する取り組みを映像を通し、広く一般の方に広報することを目的とするものである。当事務所は、住民の生命と財産を守る役割を果たすことはもとより、日本を代表する、自然・歴史的世界文化遺産（二社一寺等）の保全とともに、多くの観光客の安全と地域の保全を図り、日光地域の活力ある地域振興のため砂防事業に取り組んでいる。当事務所がこれまで取り組んできた、歴史・文化の保全保護及び今後の砂防事業の重要性を、広く一般の方に広報するために、映像を作成するものである。この映像は、フォーラム「世界遺産日光の未来（仮称）」のインサート用で取り上げられ、フォーラムの様子は、NHKで放映され、その一部に映像が使用される予定である。日光砂防の事業が日光の文化遺産を守ってきたことを広く広報されることから、非常に効果の高い結果を得るものである。本業務の履行にあたっては、当事務所の広報として求める内容を映像化すること。さらに、フォーラムの様子はNHKで放映され、番組の一部に使用される予定であり、これに対応が可能な映像であることが必要である。当該業者は、これまでも、広報用の映像を多く手がけ、業績に定評があり、砂防事業を広報するのに効果的な映像を制作できる。また、NHKの教養、教育番組の90%以上を制作しており、フォーラムにおける広報効果の高い映像の制作に熟知しているとともに、NHKの番組に使用されるために映像の制作が可能な唯一の業者である。これらのことから、本業務を適切かつ効率的に執行するに当たっては、当該業者と随意契約を結ぶことが、フォーラムにおける広報及びNHKの番組で使用される映像を制作するため最も妥当と判断される。よって、会計法29条の3第4項、予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を結ぶものである。</p>
備考	

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。